**（該非判定票別紙）外国為替令・輸出貿易管理令の関連項目等と**

**技術・貨物の仕様（性能）の対比表**

該非判定票に記載した技術／貨物に係る、外国為替令／輸出貿易管理令の関係項、貨物等省令の関係箇所及び解釈通達の関係箇所と、本件技術／貨物の仕様（性能）との対応関係は、以下のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 外国為替令別表又は輸出貿易管理令別表第一 | 貨物等省令 | 解釈通達 |  | 技術／貨物の仕様（性能） |
| 項　番 | 項　目 | 項　番 | 項　目 |
|  |  |  |  | 型及び等級ABC/DEFG呼び径が４０Ａで該当ハ　内容物と接触するすべての部分が**ふっ素樹脂**で被覆されており該当 |  |  |

技術／貨物の該非判定結果　　□ 該当 □ 非該当

※記述に当たっては、以下の事項を満たしてください。

・外国為替令別表／輸出貿易管理令別表第一の関係項、貨物等省令の関係箇所及び解釈通達の関係箇所については、それぞれが明確に分かるよう、該当部分を引用し、技術／貨物の仕様（性能）との対比を明らかにすること。

・特に、該当非該当に係る具体的数値については、技術／貨物の有する数値と基準の関係が分かるよう記載すること。

・技術／貨物の仕様（性能）などが分かる資料を添付すること。